



2024年10月18日

各位

会社名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人
電話 052-934-2000

特別調査委員会設置及び2025年3月期第2四半期決算発表延期に関するお知らせ

当社は、これまで当社社員による不適切な取引について社内調査を進めてまいりましたが、決算への影響も勘案し、更に徹底して網羅的な調査を行うため、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり、特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

また、これに伴い、2025年3月期第2四半期決算発表を延期することとしましたので、お知らせいたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様及びお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

2024年5月、当社社員による一部取引において、売掛金が未回収となる事案が発生したことを受けて、当該社員に事情を確認しようとしたところ、当該社員との連絡が取れなくなりましたが、その後、7月以降に当該社員と直接連絡がとれ、当社において事実関係の確認を進めてまいりました。その結果、当該社員が2016年頃より架空取引（役務提供の裏付けが確認できないままに取引先等と送受金がなされている取引）を行い、当社において一定の規模で取引先に対する架空の売上及び売上原価が計上されている疑い（以下「本件事案」といいます。）があることが判明いたしました。

当社は、本件事案について社内調査を行い全容の解明に努めてまいりましたが、本件事案の期間が長期に亘ることから、当該社員や取引先、仕入れ先等への確認等に時間を要しておりました。本件事案についてはその概要が判明してきたものの、引き続き本件事案の全容解明が必要であること、同種又は類似事案の存否の確認等も必要となることから、更に徹底して網羅的な調査を行うため、本日の取締役会において、当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

なお、現時点で、本件事案に係る期間は2016年7月から2024年3月、本件事案に係る架空の売上は1,831百万円、架空の売上原価は1,978百万円と認識しております。

2. 特別調査委員会の構成及び調査の目的

委員長	三宅 英貴	弁護士	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業
委員	那須 美帆子	公認会計士	PwC リスクアドバイザー合同会社
委員	大西 良平	弁護士	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業

<調査の目的>

- (1) 本件事案に関する事実関係（同種又は類似事案の存否を含む。）の確認
- (2) 本件事案による当社連結財務諸表等への影響の検討
- (3) 本件事案が発生した原因の分析と再発防止策の提言
- (4) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 業績に対する影響について

今回設置する特別調査委員会による今後の調査を踏まえ、影響が生じる場合には速やかに開示いたします。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査等が実効的に、かつ透明性及び迅速性を確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに公表いたします。

5. 2025年3月期第2四半期の決算発表について

2025年3月期第2四半期の決算発表につきましては、2024年11月5日に予定しておりましたが、特別調査委員会による調査に時間を要することから、2025年3月期第2四半期決算発表を延期することとしました。

延期後の決算発表予定日については、調査の進捗状況を確認しつつ、決定次第速やかに公表いたします。

以 上